

平成29年3月8日

### 「障害者差別解消法セミナー」を開催します ～誰もが利用しやすい公共交通機関を目指して～

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、障害を理由とした差別の禁止と事業者による合理的配慮の提供が求められることとなりました。

九州運輸局では、障害者差別解消法についてのさらなる理解を深めるとともに、誰もが利用しやすい公共交通を目指す一助としていただくため、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団と共催で公共交通事業者向け障害者差別解消法セミナーを開催します。

#### 【開催概要】

1. 日 時：平成29年3月21日（火）14：00～16：00  
（受付開始：13：30～）
2. 場 所：福岡合同庁舎新館7階九州運輸局海技試験場  
（福岡市博多区博多駅東2-11-1）
3. プログラム：
  - ①「障害者差別解消法」について  
九州運輸局交通政策部消費者行政・情報課
  - ②「すぐわかる！障害者差別解消法～社会の障壁をトリ除こう～」  
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
  - ③「公共交通機関と障害者差別解消法」  
弁護士・熊本学園大学社会福祉学部社会福祉学科教授 東 俊裕 氏
  - ④障がい当事者からの話題提供  
社会福祉法人福岡県盲人協会会長 池田 精治 氏
  - ⑤質疑応答
4. 参加募集：公共交通事業者、自治体職員等 120名（参加費無料）
5. 申込締切：平成29年3月16日（木）17：00  
（別紙①申込書にご記入頂き「FAX」または「電子メール」でお申し込み下さい。なお、会場の関係上、希望者が定員を超えた場合は、参加をお断りする場合がありますので、予めご了承下さい。）
6. 取材等：取材申し込みの場合は、別紙②申込書にご記入頂き「FAX」または「電子メール」で平成29年3月21日（火）11：00までにご連絡ください。

運輸と観光で九州の元気を創ります

#### 【お問い合わせ先】

九州運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課

担当：辛島（からしま）、井上（いのうえ）

電 話092-472-2333

FAX092-472-2316





(別紙①)

### 障害者差別解消法セミナー 参加申込書

日 時 : 平成29年3月21日(火) 14:00~16:00

九州運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課 行

F A X : 092-472-2316

E-mail : qst-qstf-sgyousei@ml.mlit.go.jp

会社・ 団体名			
TEL		FAX	
所 属	お名前		

※ 3月16日(木)までにお申し込みください。

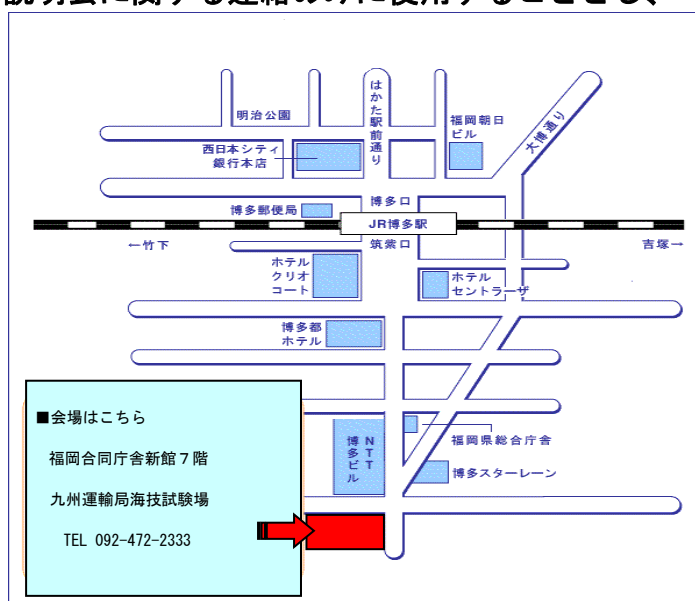
※ ご来場には公共交通機関をご利用頂きますようお願いいたします。

※ ご記入頂いた個人情報については、本説明会に関する連絡のみに使用することとし、適正に取り扱いたします。

#### 【会場までのアクセス】

福岡合同庁舎新館7階  
九州運輸局海技試験場  
福岡市博多区博多駅東2-11-1

JR博多駅筑紫口より徒歩5分



## FAX連絡票

九州運輸局交通政策部  
消費者行政・情報課 行  
(FAX: 092-472-2316)

## 取材申込書

(3月21日(月) 11時までにご連絡願います)

『障害者差別解消法セミナー』の取材について、下記のとおり申し込みます。

記

報道機関(会社名) \_\_\_\_\_

連絡先(TEL) \_\_\_\_\_

テレビカメラ・カメラ 有 ・ 無 (○で囲んで下さい)

取材連絡担当者 氏名 \_\_\_\_\_

取材人数 \_\_\_\_\_ 人(カメラマン等含む)